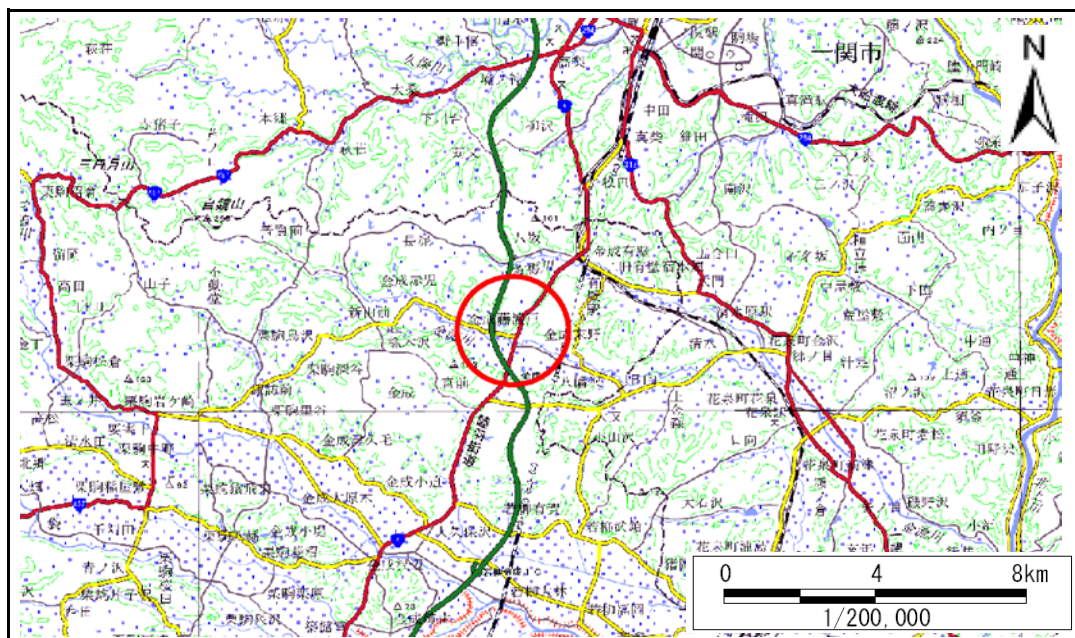


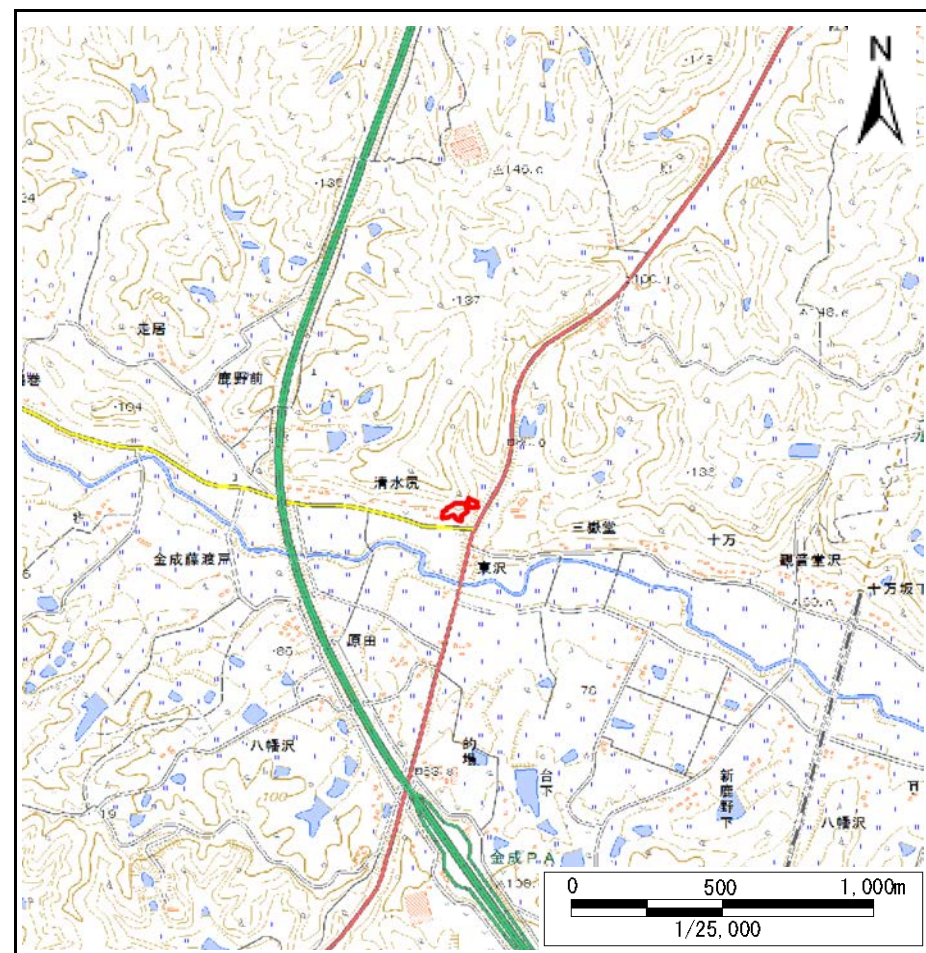
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第933号
告示年月日	平成30年10月16日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-1544(1321001544)
箇所名	清水尻
所在地	栗原市金成藤渡戸清水尻
調査機関	宮城県北部土木事務所栗原地域事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

宮城県

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1450号)」

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第933号
告示年月日	平成30年10月16日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成29年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅱ-自-1544(1321001544)	箇所名	清水尻	所在地	栗原市金成藤渡戸清水尻
---------	------	----------------------	-----	-----	-----	-------------



1:2,500



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を越える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを越える区域	
	それ以外の区域	

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第933号
告示年月日	平成30年10月16日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1544(1321001544)	箇所名	清水尻	所在地	栗原市金成藤渡戸清水尻	
---------	------	-----------------------	-----	-----	-----	-------------	--

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	55.4	1.0	-	-	10.6	2.1	~								
2 ~ 3	-	-	66.5	1.0	-	-	10.6	2.1	~								
3 ~ 4	-	-	75.4	1.0	-	-	10.2	2.1	~								
4 ~ 5	-	-	100.0	1.0	-	-	11.3	2.3	~								
5 ~ 6	115.0	1.0	100.0	1.0	-	-	11.3	2.3	~								
6 ~ 7	113.2	1.0	100.0	1.0	-	-	10.4	2.1	~								
7 ~ 8	-	-	100.0	1.0	-	-	10.4	2.1	~								
8 ~ 9	-	-	56.1	1.0	-	-	9.9	2.0	~								
9 ~ 10	-	-	60.3	1.0	-	-	9.5	1.9	~								
10 ~ 11	-	-	86.3	1.0	-	-	8.9	1.8	~								
11 ~ 12	-	-	86.3	1.0	-	-	8.4	1.7	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								